

特集◎それでも民主主義

democracy 「民主」と「民主」の出会い

香港から考える

倉田 徹

(金沢大学人間社会学域国際学類准教授)

Toru Kurata

1975年生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。大学院在学中に在香港日本国総領事館専門調査員を務める。専攻は、返還後の香港政治及び中国大陸の政治。著書に『中国返還後の香港』(名古屋大学出版会、サントリー学芸賞)。

古来香港は様々な二つの「もの」が出会う場所であった。英国植民地としての香港は東洋が西洋と出会う場所であり、地理的に中国の最南端に近い香港は、中国と東南アジアの、或いは農業中心の大陸アジアと、海上交易を柱とする島嶼部アジアの交差点でもあった。そして一九九七年の中国返還後の香港は「一国二制度」方式で統治され、国レベルでの社会主義と地方レベルでの資本主義という、二つのイデオロギーが層をなす稀有な光景を

作り出している。そしてここでは、これから論じるように、様々な「民主」が共存・対抗・融合を繰り返している。民主主義の可能性と限界が世界各地で様々な形で現れ、その意義の再検討が迫られている今日、多様な民主が交錯する香港はその大きなヒントとなるのではない。本稿ではこのような問題意識に基づき、香港をめぐる様々な「二つの『民主』」の関係を検討することを通じて、民主主義の効果と限界、そしてその将来を考える。

香港の民主化——デモクラシーと民主主義の競争

一九八〇年代以降の東アジアでは、韓国・台湾・フィリピン・インドネシアなどが民主化を実現し、世界の注目を集めた。香港でも一九八〇年代に民主化が開始されたが、その歩みは極めて緩慢で、三〇年を費やした今も緩やかに民主化を進めている。

香港の民主化は当初、宗主国であった英国が主導した。英国は一九八四年の中英共同声明で、香港を一九九七年に中国に返還することとなったが、同時に中国に返還後の香港の立法機関を選挙で選出することを約束させた。これを受けて、一九九〇年に中国が制定した香港基本法は、政府首長である行政長官と議会である立法会を普通選挙で選出することを最終目標と明記し、民主化のゴールを定めた。このため、英国は返還への過渡期となった一九八〇年代から議会への選挙の部分的導入などを行い、それまで一四〇年以上ほとんど進展しなかった香港の民主化を開始したのである。返還前にできる限り民主化を進め、中国にこれを引き継がせることで、英国が他

の植民地から撤退したときと同様に、デモクラシーを残して去ろうという意図が見える。

しかし、中国はこれに大いに反発した。特に一九八九年の天安門事件の後、民主化を体制への脅威と見て警戒を強めた中国は態度を硬化させた。香港返還をめぐる中英交渉を担当した英国のクラドック元中国大使は、天安門事件後の中国の民主主義に対する態度は「外国が中国に介入するための陰謀か、香港を経由して中国に持ち込まれるウィルスのような存在といった見方に変わった」と回顧している¹⁾。

一方、香港市民は事件に驚き、中国に統治される返還後に不安を抱くとともに、民主化で共産党統治に対抗しようという「民主抗共」意識を高めた。このような香港の民意に対応して、英国が「最後の総督」として送り込んだ大物政治家のクリス・パッテンが急進的な民主改革を試みると、中国はパッテンを「千古の罪人」と罵倒して激しく対立した。

両国の対立の背景には、「民主」に対する理解の相違が存在した。中国は国情に合わないことを理由に、中国語で「西方民主」と称する欧米流のデモクラシーを拒絶す

るが、胡錦濤国家主席のブレインとされる俞可平が二〇〇六年に「民主は良いものだ（民主是個好东西）」という論文を発表して話題になったように、「民主」を否定するものではない。ただし、中国政府が主張する「中国的民主」は「中国共産党が指導する民主」であり、その内容に

は、共産党内での幹部選任手続きの競争性を高める「党内民主」や、農村など末端の政府組織への選挙の導入である「基層民主」が含まれるが、いずれも共産党一党独裁体制の存続が前提である。一方、英語でデモクラシーとは、自由・平等・公正な選挙による統治者の選択であり、政党・候補者間の自由競争が大前提である。同じ「民主主義」という言葉で表現されても、英国式のデモクラシーと中国的民主は、冷戦が残したイデオロギー対立を背景にした、異なる「二つの民主」と言える。

結局、英国は民主化を完成させることなく一九九七年に香港から撤退し、この瞬間から、democratizationの民主化への変質が始まった。主権を回復した中国中央政府はまず、返還と同時に、パッテン改革で誕生した、民主派が多数を占める議会を一年間停止し、その間に選挙法を小政党に有利な比例代表制に変更した。これは、中

国共産党が表向き存在しないとされる香港で、共産党以外の大きな政党が成長することを防ぐためであり、こうした選挙制度は、制度設計にも携わった香港の政治学者の劉兆佳によれば、「中国のお手製」で「中国の政治的立場を忠実に反映」したものであった。

現在の香港では、普通選挙は立法会の半数の議席にしかな適用されない。残り半数は、総人口の約三%の企業経営者・団体幹部や各界の代表的な人物にのみ投票権を与える「職能別選挙」で選出される。行政長官に至っては、財界中心の二〇〇名の委員の投票で選ばれる。返還前、中国の中央政府は天安門事件などにより、民主派や、民主派寄りの傾向が強い香港市民の多数派と対立したが、大陸ビジネスなどを通じて香港財界とは太いパイプを築いた。北京が信頼できる者を過剰代表させる制限選挙がある限り、財界中心の親政府派が香港政府の核心を占めることが担保され、香港への「共産党の指導」は揺るがない。

もつとも、先述の通り、基本法は将来的な全面普通選挙をうたっており、二〇〇七年には、北京は行政長官の普通選挙を二〇一七年に、立法会の全面普通選挙化

を二〇二〇年に行うことを可とする決定を行った。順調に行けば、香港の民主化は二〇二〇年にゴールに達することになる。しかし、現状ではこの普通選挙が、デモクラシーの要件を満たす自由で平等な競争になるかどうかは不透明である。行政長官選挙の場合、候補者に「指名委員会」から指名を受けることを義務づける制度の運用次第で、中央政府と対立する民主派候補の出馬が門前払いにされる可能性がある。基本法は行政長官の任免権が中央政府にあると規定しており、中央政府が受け入れられない人物を香港が行政長官として選出することは基本法に反するというのが北京の論理である。一方の立法会議員選挙では、現在の職能別選挙の有権者が指名した候補者のみを普通選挙にかけるなどの方法により、職能別選挙の有権者の特権を普通選挙実現後も温存しようとする構想も一部から提案されている。このような選挙では、引き続き北京が信頼できる者が行政長官を務め、北京と同盟関係にある香港財界人が立法会で特権を与えられて行政長官を支えることとなり、共産党統治を前提にした「中国的民主」が続くことになる。

勿論、このような形の「最終目標」に満足できない者

は多く、民主派は「ニセ普通選挙は要らない」と、民主派の立候補を妨げない真の普通選挙を求める運動を繰り広げている。共産党が指導する「中国的民主」を志向する北京の意思と、欧米流のデモクラシーを求める民主派の声という「二つの民主」の競争は、最終局面を迎えた現在、熾烈さを増している。

二つの政治の場——議会政治と街頭政治

いずれにせよ、現状の香港は、デモクラシーの基準で見れば、行政・立法機関とも制限選挙の不完全な状態にある。例えば、米国「フリーダム・ハウス」は二〇一二年版の「世界の自由」調査で、香港の参政権などの「政治的権利」を、1を最良、7を最悪とする指標において、5と評価する。7とされた中国よりは幾分良いが、米国・英国・日本・台湾などの1からは相当な距離がある。

立法会は半数が制限選挙で選出されるのみならず、議員立法権を厳しく制限されており、立法会の役割は政府法案に対し受動的に賛否を表明することにほぼ限定される。また、行政長官は政党への所属が禁じられており、

政党政治が否定されている（もつとも、現在の梁振英長官には隠れ共産黨員との疑惑があるが）。このような制度設計は、議員立法を禁じ、政府提案を唯々諾々と承認する「ゴム・スタンプ」化している中国大陸の人民代表制度にも通ずるものがあり、政党政治や議会政治に対する中央政府の猜疑心の表れである。

これに対し、フリーダム・ハウスの香港の言論・集会・結社等の「市民的自由」に対する評価は日本・台湾と同じ2であり、中国の6より大幅に良好である。一般的には、政治的権利が良好な国では自由も大きく、参政権の限られる国では自由も制限される傾向があり、「市民的自由」と「政治的権利」に3以上の差があるのは世界で香港だけである。フリーダム・ハウスは、香港を世界でも極端な「民主はないが、自由はある」地域と評価していることになる。

自由化が参政権の拡大に先行することは民主化の過程でしばしば見られ、この現象は香港が民主化の途上にあることを示しているが、同時に「一国二制度」が生んだ珍現象とも言える。先述の通り、形式上行政長官は香港で選挙されるが、中央政府は行政長官の任免権を持つ。

「政治的権利」は「一国」の論理が優先される領域である。他方、英国統治期に形成された市民社会の活動は「二制度」の下で維持されており、中国大陸で許されない民間メディアや民主派政党などの活動は自由で活発である。つまり、香港は中国の統治枠組みの中で、西洋式の市民社会が活動する状態にある。

このような体制の帰結として起きるのが、デモ・集会などの「街頭政治」である。市民は一票で政治を変えることはできず、民主派は政権を取ることを許されないが、政治への異議申し立ては許されるという状況にあつて、民主派が市民を動員してデモ・集会の形で政治への不満を表明するのはある意味当然のことである。近年香港で、週末に何らかのデモが起きない日はない。中でも大規模に行われるのが、毎年六月四日夜の天安門事件犠牲者の追悼集会と、七月一日の返還記念日の反政府デモである。

香港市民は一九八九年四月から続いた天安門広場の学生運動を熱狂的に支援し、数十万人規模のデモを繰り返したが、六月四日、北京の運動は武力鎮圧された。以来香港では犠牲者を悼み、中央政府に抗議し、中国の民主化を求める「六四キャンドル集会」が、民主派によって

毎年開催されている。

一方、七月一日デモの慣例化は二〇〇三年からである。当時香港は、アジア金融危機以来の経済の低迷にSAR S（重症急性呼吸器症候群）の大流行が追い打ちをかけ、深刻な不況に陥っていた。同年の香港返還六周年記念日に合わせて民主派が発動した、当時審議されていた治安立法「国家安全条例」反対と普通選挙の実現を要求するデモは、こうした苦境への不満を爆発させる場となり、



天安門事件追悼集会(2012年6月4日著者撮影)

主催者側発表で五〇万人が参加した。その後毎年「七一デモ」は、香港政府への不満を表明し、香港の民主化を求めている。

こうして見ると、香港では制限選挙で操作された「議会政治」と、デモ・集会の「街頭政治」という、「二つの民主」が共存しているとも言える。デモ・集会の参加者数は政治状況のバロメーターと見られており、規模が大きくなると、政府は政策を調整し、表出された民意にตอบสนองするのがほぼ慣例となっている。議会政治が欠陥を抱えているがゆえに、香港では街頭政治が開花するのである。

必要なのは中国の民主か、香港の民主か

さて、六月四日の集会と七月一日のデモは香港の「街頭政治」の代表例であるが、「六四」は中央政府、「七一」は香港政府に抗議する場であり、両者は活動のターゲットを異にする。これは、香港の民主化には中央政府と香港政府のいずれを動かすべきかという、二つの方法論の存在を反映しているとも言える。

かつては、中国が非民主的なままであっても、香港の意思だけで独自の民主化を進めるという選択肢に現実味があった。民主派政党「公民党」の初代主席を務めた関信基は、かつて「天安門事件への悲しい感情は、民主運動の力を妨害または分散させたかも知れない。中国の民主運動にも配慮せねばならないから、香港の民主を定着させる面で不足が生じた。私は、……まず自分の仕事をきちんと言った上で初めて他に配慮すべきと考える」と発言している⁵。関信基にとつて、中国の民主化は「他者」の問題であった。

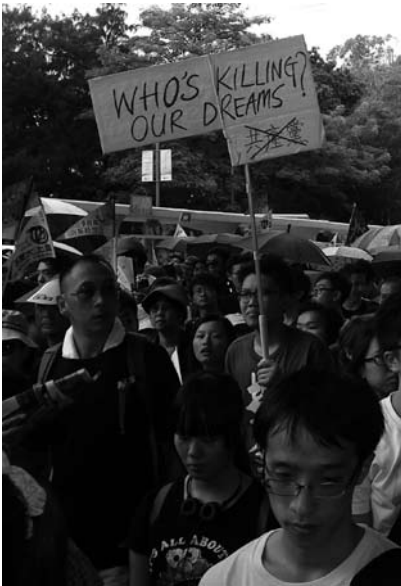
しかし、現実には両者は明らかに連動している。皮肉なことに、一九八九年の「六四」と二〇〇三年の「七一」は、それぞれターゲットと逆の政府を動かした。天安門事件後、事件を動乱と評価して動かない北京と対照的に、英国香港政庁はパッテン改革を断行し、事件後の民意を慰撫し、香港脱出・移民ブームの鎮静化に努めた。

一方、七一デモは、デモ参加者に直接批判されたわけではない北京を動かした。まず、北京は民主化問題に対する主導権の確保に動いた。中央政府は香港基本法の規定を自ら解釈し、民主化の可否を決定する権限が北京に

あることを明確化した。同時に、中央政府はこの権限を用いて、民主派が求めた次回選挙の普通選挙化を却下した。香港人の独力による香港の民主化の道は事実上閉ざされ、以来香港の民主化を求める者は、まず北京を動かす策を考えることとなった。

これは北京の存在感の増大、即ち香港の自治の後退を意味したが、初期においては大きな問題とはならなかった。同時に進められた中国大陸と香港の経済融合政策が、香港市民の不満を補って余りあるほどの経済効果をもたらしたからである。二〇〇三年以降、中央政府は大陸住民の香港への個人旅行と、香港の金融機関の人民元業務の実施を段階的に解禁した。大陸からの観光客が香港の街頭にあふれ、大陸の資金が香港市場に流れ込むにつれ、香港の名目GDP成長率は二〇〇三年のマイナス三・三%から、二〇〇四年にはプラス四・六%、二〇〇五年はプラス七・〇%と、文字通りのV字回復を遂げたのである。

しかし、経済融合が急速に進展した結果、やがてその副作用が現れた。大陸観光客の大量の買物はインフレや品薄の原因となった。特に不動産価格の高騰は住宅難



共産党批判を行う「七一」デモ
(2012年7月1日著者撮影)

を招き、大陸の金持ちが香港で不動産を買い漁っていることがその原因と疑われた。大陸の妊婦は子に香港永住権を与えるため香港での出産に殺到し、産科病床も不足した。

香港の市民生活に直結する社会問題の多くが、大陸要因によって引き起こされるようになった状況を前に、北京に不満を訴える「六四」集会の参加者数が増加して行く。集会は事件翌年の一九九〇年に一五万人、九一年に一〇万人を集めたが、その後は三万〜八万人程度の間で

推移し、事件の風化が主催者側の懸念であった。しかし、事件二〇周年の二〇〇九年の集会には一五万人が参加し、一〇年・一一年も二五万人、そして今年は一八万人と、過去最多の参加者を集めた(数字はいずれも主催者側発表)。

一方の「七一」は、景気が回復した二〇〇五年以降当初の勢いを失っていたが、今年は主催者側発表四〇万人、警察発表では六・三万人と、数字に大きな開きはあるが、いずれも二〇〇四年以来の規模となった。今年の「七一」では、多くの参加者が中央政府や共産党への不満を表すプラカードを持参した。

デモは香港政府庁舎を目的地としていたが、途中で一部が隊列を離れて中央政府駐香港連絡弁公室(中連弁、中央政府の出先機関)に向かい、その周辺で抗議活動を行った。従来香港政府を標的としていた「七一」が、中央政府を攻撃する「六四」の性質を帯びつつある。「七一」に限らず、多くの抗議活動の舞台が、近年香港政府庁舎から中連弁へと移っている。

抗議の目標が中央政府に移ることは、香港の自治の後退の証拠であろう。香港の様々な問題が大陸要因によつ

て発生し、香港政府の解決能力が期待できないから、人々は中央政府に不満をぶつけるのである。しかし、香港の人々の意識はこうした自身の生活に関わる問題に留まらず、中国大陸の民主化の要求にまで高まっている。香港大学は一九九三年以来毎年世論調査を行い、「今の中国は経済発展と民主の発展のいずれをより必要としていると思いますか」と質問している。二〇〇九年までは常に「経済発展がより重要」との回答が上回ったが、二〇一〇年に初めて逆転し、今年も経済発展が二八・六%、民主の発展が四一・六%となった。

香港の人々が中国の民主化に関心を向けるのは、過去数年香港が経験してきた「自分探し」の帰結かも知れない。かつて経済面で中国の近代化に貢献することを期待された香港が、今では中国の経済力に助けられている。中国経済の中心の地位は上海が占めるようになり、香港は自身のアイデンティティの危機に直面した。しかし、政治面では、香港は大陸よりはるかに大きな自由を今も維持しており、この点では上海も含め中国全体が全く香港におよばない。このような中で、香港は民主で中国に貢献するという、新しい自らの役割を見出そうとしている

るのではないか。

勿論、これは共産党政権から見て歓迎すべき「貢献」ではないが、実際に香港は中国の民主化に一定の役割を果たしつつある。今年六月、天安門事件当時の活動家・李旺陽が湖南省の病院で死亡した。地元の公安はこれを自殺と断定して急ぎ処理したが、説明に不自然な点が多く、政治的な理由による他殺の疑いが残った。香港市民は抗議デモを行い、香港選出の全国人民代表は中央政府に真相究明を求める書簡を送った。その結果、湖南省公安庁は「境外のメディアと人々の関心に留意し」検屍や調査を行った。「境外」とは中国大陸の外を意味し、これは事実上香港の関心に答えるための行動である。香港の監視の目は、中国政府への圧力となっている。

民主化に関する香港の意識は、「香港の民主化のために、香港人が努力する」から、「香港の民主化のために、中央政府を動かす」、そして、「香港の民主化のために、中国を民主化させる」という方向に変化しつつある。香港と中国大陸の「二つの民主」のための活動は、今後も並行して行われていくであろう。

ジャスマンとオキュパイ

——民主主義への期待と失望

さて、二〇一一年には世界で「二つの民主」が大いに注目を集めた。一つは中東の「ジャスマン革命」である。チュニジアの一青年の自殺に端を発した、政府に対する抗議活動は、二〇年以上続いたベン・アリ政権を崩壊させた。「ジャスマン革命」と呼ばれたこの動きは全中東に伝播し、エジプト・イエメン・リビアで独裁政権が倒れ、他の多くの国でも暴動や抗議活動が発生し、シリアは現在も内戦状態にある。安定した独裁長期政権が支配してきた中東での民主化運動の発生は多くの者を驚かせた。もう一つは「オキュパイ」運動である。グローバル化・IT化を受けた金融経済の肥大化により、一握りの金持ちが資産を増やす一方、若者の雇用状況が改善されないことなどに不満を抱いた者たちが、二〇一一年九月、ニューヨークで「ウォール街を占拠せよ」をかけ声に座り込みを開始し、政財界への抗議を行った。この運動は欧米を中心に世界に広がった。米タイム誌が「今年の人」

に「抗議する人」を選定するなど、これら二つの街頭政治は二〇一一年の国際政治の主役であった。

香港でも、ジャスマン革命とオキュパイが発生した。中東のジャスマン革命を受けて、中国でも「中国茉莉花革命」集会がネット上で呼びかけられたが、中国大陸ではフェイスブックもツイッターも禁じられており、集会はいずれも当局により制止された。しかし、香港では集会は自由である。中連弁前では二〇一一年二月から今年三月まで五週続けて、毎週末に民主派による「茉莉花革命集会」が続けられた。一方のオキュパイは二〇一一年一〇月、若者が香港金融経済の象徴的存在である香港上海銀行の本部ビル下に「住みついた」ことで始まった。彼らは不動産価格の高騰や金融機関の影響力拡大に抗議し、今も小規模ながら座り込みを続けており、運動は本家のニューヨークやロンドンよりも長く続いている。

ジャスマン革命とオキュパイには、フェイスブックやツイッターなどで若者が動員されたという共通点があるが、相違点も多い。ジャスマン革命は、非民主的な途上国で、強権統治に抵抗する人々が起こした運動である。その目的は独裁政治の打倒であり、民主主義への渴望や



香港上海銀行におけるオキュパイ運動(2011年10月18日著者撮影)

憧れが背景にある。一方、オキュパイは民主主義国の大都市という先進地域で発生した。運動は We are the 99% というスローガンを掲げ、民主的であるはずの政治が、現実には1%の富豪にばかり奉仕していると主張した。その背景にはむしろ現在のデモクラシーが生み出す政治・経済システムへの不満や失望がある。より民主的な統治を求める意識に共通点はあるが、ジャスミン革命が純真に独裁の打倒に希望を見出した一方、オキュパイは不満を向ける対象や解決方法が不明瞭で、行動に目的や目標がないと指摘された。言い換えれば、両者はそれぞれ「民主主義への運動」と「民主主義からの運動」という、違うステージの動きである。

したがって、通常ジャスミン革命は主として途上国のものであり、オキュパイは先進国のものである。ところが、香港ではこれらが同時に展開された。ジャスミン革命の標的は明らかに中央政府と共産党であり、一方オキュパイは香港政府や香港財界への抗議を主とした。発生場所も北京の権力の象徴たる中連弁と、国際金融センターとしての香港の象徴である香港上海銀行という、異なる「中心」が選ばれた。しかし、両者がわずか三キロほ

どの距離で同時に起きていることに注目すると、香港のジレンマが見えてくる。即ち、香港の人々は、「オキュパイ」が訴える民主主義の限界を十分理解した上で、「ジャスミン」的に民主化を求めなければならないのである。

香港から民主主義を考える

以上に見てきたように、香港ではイギリス式のデモクラシーと中国式民主、議会政治と街頭政治、中国の民主と香港の民主、ジャスミン革命とオキュパイと、「二つの民主」が様々な次元で交錯している。

社会主義国で資本主義の地域を許す「一国二制度」の香港は、一見矛盾する二つのものを共存させることに長けている。香港では、上述の様々な「二つの民主」は競争・対立しつつも、補完し合ったり、住み分けをしたり、融け合ったりして、共存している場合も多い。多様な民主主義の共存を前提に考えると、世界の民主主義を巡る様々な論点に、創造的な解を提供できるかもしれない。

まず、デモクラシーと中国的民主の共存という問題である。仮に香港の普通選挙が、真に自由で平等な競争を

欠くものに終わった場合、これをどう評価すべきか。一つの見方はその非民主性を糾弾するというものである。普通選挙は所詮「ニセ選挙」に過ぎず、選挙は民主的なイメージの衣を着せる儀式に過ぎないとの見解である。他方、この選挙を中国政治の枠組みから見れば、制限があるにせよ、一人一票の普通選挙で首長を選ぶ制度は画期的である。現在の中国大陸では、香港と同格の「省」クラスの地方政府指導者は中央から派遣される。省クラスの指導者が普通選挙の洗礼を受けることは、中国の民主化として有意義な先行事例である。

政治体制をめぐるイデオロギー対立が冷戦の諸相の一つとすれば、分裂国家を今も抱える東アジアで冷戦は終わっておらず、海洋をめぐる日中対立など、むしろ不穏な状況は広がっているようにも見える。しかし、民主主義の有無をめぐる対立が深刻な衝突になるイラク戦争のような事態を東アジアが回避しなければならぬとなれば、香港のような二つのイデオロギーの接点の知恵から学ぶべきではないか。

次に、議会政治と街頭政治の共存である。議会制が代議士による民意の代弁という間接民主主義であるなら、

デモ・集会は特定問題への住民の意思表示という直接民主主義の方向性にある。間接民主主義は民意を正しく反映しないとの批判を受けてすでに久しく、その問題意識が「オキユパイ」運動につながったほか、日本でも住民投票などの直接民主主義が試行される事例が近年増加し、さらに今年の「反原発デモ」は異例の盛り上がりを見せた。

議会制民主主義の論理で言えば、街頭政治は正統な民意の表出ではない。総人口約七〇〇万人の香港で五〇万人がデモをしたことは、六〇〇万人以上はデモをしなかったことをも意味する。「一人一票」の平等に支えられた選挙の民意表出の公正さに街頭政治は及ばない。しかし、単に投票所で一票を投じるだけの作業と異なり、時間と労力を割いてわざわざデモ会場に赴き、街頭で叫ぶほどに強烈な意見を持つ人々の声を扱う術がないとすれば、それは議会制民主主義の欠点であろう。制限選挙で歪められた香港の議会政治はそもそも健全なものではないが、日本や欧米を含む世界で街頭政治が流行するのは、香港と同じように、議会政治の欠陥が明らかになっていくためであろう。ネットの普及により直接民主主義にも

新たな可能性が生まれつつある今日、「二つの民主」が補完し合うのは世界的な時代の要請ともいえる。

そして、中国の民主化と香港の民主化の共存である。二〇〇三年の七月一日デモ以降の北京と香港の関係から分かるように、中国が香港にデモクラシーの代わりに与えてきたのは経済的利益であった。こうして見ると、中国の民主化をめぐる問題は「民主か、経済か」という問題でもある。

この問いは、中国の強大化を前に、世界に向けて投げかけられている。中国の発展のスピードは一元的で強い政治の指導力によって実現されており、利益調整に時間と労力を消費する民主主義体制には真似しがたい。日本や欧米の経済が「まずく中、中国とロシアの台頭で」「国家資本主義」が脚光を浴び、強権政治の経済効率は魅力的にも見える。自由主義経済と民主政治をセットにした「ワシントン・コンセンサス」に対し、国家資本主義と強権政治の「北京コンセンサス」が、特に途上国のモデルとなりつつあるとも昨今論じられる。しかし、香港は経済的利益を受け取ること一旦は矛盾を取めたが、近年再び財界偏重の不公平感から民主化の訴えが拡大し、転



七一デモでの中国大陸の活動家の抗議行動
(2012年7月1日著者撮影)

じて中国の民主化についても声をあげるようになっていく。「民主か、経済か」に対する香港の答えは「両方必要」であり、一方を以て他方を代替することはできないというものである。中国の経済センターの看板をおろさざるを得なくなつた香港は、民主センターという役割を演じ始めている。アジア一、世界第二の経済大国の看板をおろした日本にとつても、中国の台頭を最前線で受け止めている香港の態度から得られる示唆は大きい。

そして、ジャスミン革命とオキュパイの同時発生は、中国の民主と香港の民主という「二つの民主」が共存する香港ならではの現象である。一四〇年以上植民地統治下に置かれてから中国に返還された香港は、中国大陆と同様に、完全な民主主義体制を経験したことがなく、ジャスミン革命が掲げる民主主義への渴望や憧れへの共感には弱くない。一方、経済の面では香港は先進国レベルにあり、同じく「国際金融センター」と称されるニューヨークやロンドンの若者の問題意識が多くの者に共有される。しかし、彼らは米英という「民主主義の祖国」の住人であり、「オキュパイ」は「民主主義が民主的でないこと」を問題にしているのである。したがって、そこに共感する香港市民は、民主化が万能薬でないことも知っている。香港市民はポスト民主主義の社会状況を抱えながら、民主化のあり方を考えねばならない。

このことは、特に民主主義国の住民に現在突きつけられている課題を示している。「ジャスミン革命」やミャンマーの民主化が明らかにしたように、民主主義には今も魅力があり、その点で「北京コンセンサス」には限界がある。しかし一方で、「オキュパイ」は「ワシントン・コ

ンセンサス」が経済面での問題を露呈していることも示した。民主主義がその魅力を保つためには、民主主義国が現在の民主主義をより高いレベルでの公正と効率を両立させるものへと進化させる努力が求められる。

「二つの民主」の接点であることが、香港に東洋の問題と西洋の問題、民主化以前の問題と民主主義以降の問題を、時間・空間を超えて同時に経験させている。グローバル化は東洋と西洋、先進国と途上国の接触を不断に拡大させ、日常化させているが、香港はそもそもそうした接触に慣れた土地である。次の時代の理想的な民主主義へのヒントは、香港における多様な「民主」の交錯から得られるかもしれない。

〔注〕(1) パーシー・クラドック『中国との格闘——あるイギリス外交官の回想』小須田秀幸訳、筑摩書房、一九九七年、三〇四頁。

(2) Siu-kai Lau, "The Making of the Electoral System", Hsin-chi Kuan, Siu-kai Lau, Kin-sheun Louie and Timothy Ka-ying Wong (eds.), *Power Transfer and Electoral Politics, The Chinese University Press*, 1999, p. 3.

(3) 米国「フリーダム・ハウス」ホームページ(二〇一二年八月七日アクセス)。http://www.freedomhouse.org/report-types/freedom-world

(4) 権威主義体制の民主化事例を比較研究したシュミッターとオドンネルは、自由化が民主化(参政権の拡大)不在の下でも存在可能であるが、自由化が進展するにつれ民主化要求も増大するとし、考察対象の全事例で民主主義達成以前に自由化が存在したと指摘する。シュミッター／オドンネル『民主化の比較政治学——権威主義支配以後の政治世界』真柄秀子・井戸正伸訳、未来社、一九八六年、四〇・四六頁を参照。

(5) 『明報』二〇〇六年四月三日付。

(6) 香港大学ホームページ(二〇一二年八月七日アクセス)。http://hkupop.hku.hk/chinese/features/june4/datatables.html